

名義後援電子申請

操作マニュアル

札幌市市民文化局文化部文化振興課

電話：211-2261

E-mail：bunka@city.sapporo.jp

もくじ

- 1 提出資料の準備
- 2 申請サイトへのアクセス
- 3 申請方法の選択
- 4 Grafferアカウントの作成
- 5 – 1 Grafferアカウントでログインする
- 5 – 2 メール認証でログインする
- 5 – 3 Google・LINEでログインする
- 6 申請内容の入力
- 7 申請内容の確認
- 8 名義後援の承認（通知書の受領）
- 9 過去の申請状況の確認
- 10 よくある質問
 - Q1 登録したメールアドレスを変更したい
 - Q2 Grafferアカウントを削除・退会したい
 - Q3 パスワードを忘れた
 - Q4 認証メールが届かない。
 - Q5 電子ファイルが添付できない

こちらをご確認ください。Grafferの「よくある質問」
<https://graffer.jp/faq/>

1 提出資料の準備

- 申請に必要な情報を事前に確認してください。

こちらで確認できます→<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/kouen/documents/hituyoujoho2.pdf>

- 入場料等を徴収する場合は「**収支計画書**」が必要です。
- 主催団体や出演者の概要を申請フォームに書ききれない場合は**概要がわかる資料**が必要です。
- 添付できる電子ファイルの種類(拡張子)は次の種類です。
.docx .xlsx .pdf .pptx .jpeg
※ Microsoft Office2003以前の「.doc」 「.xls」は添付できません。

2 申請サイトへアクセス

3.申請書を作成

電子申請（令和6年4月から開始予定）

必要な後援名義の入口から入って申請してください。

なお、申請内容に疑義がある場合は、電子申請を行った方に連絡をしますのでご承知おきください

（電子申請をする方以外の方を連絡先担当者に指名できません）

「札幌市」と「札幌市教育委員会」の後援を希望する場合 「札幌市」のみの後援を希望する場合

電子申請入口

電子申請入口

札幌市公式ホームページよりアクセス

必要な名義後援によって申請フォームが異なります。

【名義後援の申請方法（文化芸術行事に関するもの）のページ】

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/kouen/sinsei.html>

● 「札幌市」のみの後援を希望

左の図に示す**右側**のリンクから申請フォームへ移動してください。

● 「札幌市」・「札幌市教育委員会」両方の後援を希望

左の図に示す**左側**のリンクから申請フォームへ移動してください。

3 申請方法の選択 1/2

申請方法の選択

申請の方法は2種類あります。
いずれかお好きな方法で申請してください。

文化芸術事業の名義後援等申請（札幌市及び札幌市教育委員会）

入力の状況 0%

札幌市の「文化芸術事業の名義後援等申請（札幌市及び札幌市教育委員会）」のオンライン申請ページです。

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

または

メールを認証して申請に進む

● ログインして申請

入力内容の一時保存や過去の申請内容等の確認ができます。
履歴が残るので、こちらの方法がおすすめです。

⇒次ページ「3 申請方法の選択 2/2」へ

● メール認証して申請

入力したメールアドレスへ届くURLから申請します。
この方法では申請履歴等を確認できません。

⇒「5-2 メール認証でログインする」へ

3 申請方法の選択 2/2

The screenshot shows the Graffer login page. At the top, it says 'Graffer スマート申請' and '札幌市 ログイン'. Below that, it asks if the user has a Graffer account. There are three main login options: 'Googleでログイン', 'LINEでログイン', and 'メールアドレスでログイン'. The first two are highlighted with a red box, and the third is highlighted with a red dashed box. Below these is a link 'ログイン方法について教えてください'. Further down, it asks if the user has a Graffer account. At the bottom, there is a '新規アカウント登録' button highlighted with a blue box.

ログインするアカウントの種類を選択

お持ちのGoogle又はLINEのアカウントによりログインするか、**新しくGrafferアカウントを作成してログイン**することができます。

● Google・LINEアカウントでログイン

各アカウントの設定により、二段階認証を行う必要があります。

⇒ 「5-3 Google・LINEでログインする」へ

ここは、以下の新規アカウント登録でアカウントを作成した人がログインするところ

● Grafferアカウントを作成 **オススメ**

職場等のメールアドレスにより簡単にアカウントを作成することができます。

⇒ 次ページ「4 Grafferアカウントの作成 1/2」へ

4 Grafferアカウントの作成 1/2

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
のうえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

Grafferアカウントの作成

1 担当者の情報入力

ご担当者の姓名、登録用メールアドレス（組織メールアドレスも可）、パスワードを入力します。

メールアドレスとパスワードは、今後ログイン時に使用するため、忘れないように管理してください。

2 規約等への同意と登録

Grafferアカウント規約、プライバシーポリシーを確認のうえ、『Grafferアカウントに登録』をクリックしてください。

5 Grafferアカウントの作成 2/2

【Grafferアカウント】仮登録完了のお知らせ



noreply@mail-sandbox.graffer.jp
宛先 ●柴垣 孝治



2023/12/12

Graffer のサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。

以下の URL をクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

<https://sandbox-accounts.graffer.jp/activation/940acd96-d96a-4953-8e61-11a7207d9c07>

引き続きサービスをご利用ください。

※本メールにお心当たりの無い方は、support@graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。

※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

株式会社グラファー

<https://graffer.jp/>

Copyright © Graffer, Inc.

Grafferアカウントの作成（続き）

3 アカウント本登録

登録用メールアドレスに返信メールが届きます。
メール記載のURLからログインすると本登録が完了します。

5 - 1 Grafferアカウントでログインする

ログイン方法

- 1 『メールアドレスでログイン』をクリック
- 2 登録した『メールアドレス』と『パスワード』を入力
- 3 『ログイン』をクリック

Graffer
アカウント

ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してログインしてください。



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

Graffer
アカウント

ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

パスワード 必須

パスワードを表示

ログイン

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

5-2 メール認証でログインする

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

または

メールを認証して申請に進む

申請に利用するメールアドレスを入力してください

メールアドレス 必須

example@example.com

確認メールを送信

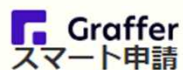
ログイン方法

- 1 メールアドレスを入力して『確認メールを送信』をクリック
- 2 noreply@mail.graffer.jpから届くメールのURLにアクセス
- 3 メールアドレスの確認を完了し、申請を開始する。

5 - 3 Google・LINEでログインする

ログイン方法

- 1 『Googleでログイン』か『LINEでログイン』いずれかをクリックして、それぞれアカウント情報を入力してください。
- 2 二段階認証を設定している場合は、二段階認証を求められますので、指示に従ってください。



札幌市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してログインしてください。



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

6 申請内容の入力 1/3

申請者の情報

電話番号 必須

連絡担当者（以下のメールアドレスの持ち主）の方と日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。

メールアドレス 自動入力

メール認証等で使用したメールアドレスが記載されます。このメールアドレスに名義後援手続きにかかる各種連絡をさせていただきます。

連絡担当者名 必須

上記メールアドレスの宛名となる方の氏名を入力してください。

必須

このマークがついている項目は、回答添付が漏れていると申請できないので注意。

1 電話番号の入力 必須

3に入力する連絡担当者と連絡が取れる電話番号を入力してください。

2 メールアドレスの確認

メールアドレスの欄には、電子申請に登録されたメールアドレスが自動で入っています。

3 連絡担当者名の入力 必須

2に登録されたメールアドレスで連絡の取れる方の氏名を入力してください。

※申請者が団体ではなく、個人の場合は、この欄はありません。

6 申請内容の入力 2/3

SCARTSホームページに掲載希望の場合

いくつかの項目に『ホームページ掲載希望の場合は、こちらの内容が公開されます』と記載されているものがあります。

このような記載がされている項目は、記載内容がそのままSCARTSのホームページに掲載されますので、記載内容にご注意ください。

ホームページ掲載希望の場合、申請時に記載した内容がそのまま掲載されるため、記載内容に注意が必要。

イベントの概要 必須
イベントの概要について記載してください。
ホームページ掲載希望の場合は、こちらの内容が公開されます。

0/400

イベントの内容がわかるホームページURL 任意
ホームページ掲載希望の場合で、こちらに記載している場合はその内容が公開されます。

http://・・・


6 申請内容の入力 3/3

収支計画書 必須

料金を徴収する場合は収支計画書を添付してください。

なお、主催団体の構成員の出演者報酬は経費として計上できません。また、弁当代・ケータリング・打上げ代など飲食に係るものも計上できません

なお、添付できるファイル形式はpdf（推奨）、docx、xlsx、pptx、png、jpg、jpegとなっております。

 ファイルを選択…


添付資料① 任意

行事及び主催者の概要等について、添付資料がある場合はこちらからアップロードしてください。


なお、添付できるファイル形式はpdf（推奨）、docx、xlsx、pptx、png、jpg、jpegとなっております。

 ファイルを選択…

添付資料② 任意

 ファイルを選択…

添付資料③ 任意

 ファイルを選択…

資料の添付（アップロード）

資料の添付が必要な場合は以下の通りです。

【入場料等を徴収する場合】

収支計画書（必須） ※入場無料の場合は不要です。

【主催団体・出演者の概要を申請フォームに書ききれない場合】

概要が記載された資料

※収支計画書を含めて最大で4種類の資料しか添付できませんので、
ご注意願います。

※添付できるファイル形式に制限がありますので、添付資料を準備する際には
ご注意願います（PDFを推奨します）。

7 申請内容の確認

入力の状況 100%

申請内容の確認

申請者の情報

確認事項② 必須

SCARTSホームページ掲載のため、担当者名や連絡先について、札幌市芸術文化財団に提供します。 ✎ 編集

確認事項③ 必須

この申請情報は札幌市教育委員会にも提供します。 ✎ 編集

備考欄 任意

✎ 編集

この内容で申請する

申請内容の確認と完了

- 最後に申請内容を確認し、修正がなければ『この内容で申請する』をクリックしてください。
- 申請が完了したら『受付のお知らせ』のメールでお知らせします。

「札幌市 文化芸術事業の後援等申請」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

承認までの所要期間は書類に不備がない場合で概ね以下のとおりです。

- ・札幌市及び札幌市教育委員会への申請の場合：受付後 2 週間程度
- ・札幌市のみ申請の場合：受付後 1 週間程度

■ 申請の種類

札幌市 文化芸術事業の後援等申請（収支計画書を任意） 0210

■ 申請日時

2024-02-10 12:42:06

申請の詳細は、以下の URL からご確認いただけます。

<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/0863891513790974765>

8 名義後援の承認（通知書の受領）

「札幌市 文化芸術事業の後援等申請」の申請を承認しましたのでお知らせいたします。承認決定通知書については、先ほど送付させていただいたメールからでも、こちらのメールからでもダウンロードが可能です。←

以下の URL の中で「交付物」のタブを開いていただくと、ダウンロードできます。←
また、申請の詳細も以下の URL で確認できます。←

<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/0645990009472175449> ←

名義後援の承認連絡

1 名義後援の承認連絡

名義後援の承認決定が下りると、左上図のメールが送信されます。メールに記載されているURLをクリックすると左の画面に移動します。

2 承認決定通知書の入手

画面の『交付物』をクリックすると、承認決定通知書をダウンロードできるページに移動します。

申請一覧 / 申請詳細

文化芸術事業の後援等申請（収支計画書を任意） 0210

[この申請をもとに新規申請](#)

申請基本情報 申請内容 **交付物**

申請番号
0645-9900-0947-2175449

申請先
札幌市

ここをクリック

申請一覧 / 申請詳細

文化芸術事業の後援等申請（収支計画書を任意） 0210

[この申請をもとに新規申請](#)

申請基本情報 申請内容 交付物

承認通知書（札幌市・教育委員会）.pdf

[ダウンロード](#)

ダウンロードできる

9 過去の申請状況の確認



ログイン後にここをクリック



申請一覧が出てくるのでこれをクリック



過去に申請したものの一覧が出てくる。

過去の申請状況の確認

電子申請では、過去に申請した情報を基に新たに申請することができます。

ログインしてから、「申請一覧」を選択することで、過去に申請した内容を確認することができます。

10 よくある質問 1/3

Q1 登録したメールアドレスを変更したい

Graffer アカウントの設定画面から変更できます。
ただし、Google認証を用いてログインした場合は変更することはできません。
変更方法は <https://graffer.jp/faq/> を参照ください。

Q2 Grafferアカウントを削除・退会したい

退会申請画面から、退会処理をすることができます。
退会方法は <https://graffer.jp/faq/> を参照ください。

Q3 パスワードを忘れた

ログイン画面の『パスワードをお忘れですか?』から
パスワードのリセット手続きを行ってください。

10 よくある質問 2/3

Q4 認証メールが届かない。

メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。

■メールアドレスに誤りがある

→ 再度正しいメールアドレスを入力し、確認メールを送信してください。

■メールの受信可能容量が少ない

→ 不要なメールを削除して、再度、確認メールを送信してください。

■メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている

→ 迷惑メールフォルダをご確認ください。

■迷惑メール対策の設定によりメールが届かない

→ パソコンからのメールの受信を許可してください。

→ @mail.graffer.jpを受信可能リストに追加してください。

→ @docomo.ne.jpなどキャリアメール以外のメールアドレスをご利用ください。

■Graffer アカウントが登録されていない

→ 何らかの原因によりGraffer アカウントが登録されていない可能性があります。
あらためてGrafferアカウントの登録をしてください。

10 よくある質問 3/3

Q5 電子ファイルが添付できない

■ファイル容量が大きすぎる

- 添付できるファイルサイズが上限を超えていることが考えられます。
項目ごとにファイル上限が設定されているので、エラーメッセージ（ファイル上限値）を確認の上、電子ファイルを上限に収まるサイズに修正するなどの対応をお願いします。

■電子ファイルの種類が非対応である

- 添付できる電子ファイルの種類（拡張子）は「.pdf.docx.xlsx.pptx.jpeg」です。
PDF形式を推奨します。Microsoft Office2003以前の「.doc」「.xls」は添付できません。

こちらをご確認ください。Grafferの「よくある質問」

<https://graffer.jp/faq/>

Graffer よくある質問

